

# 京都市立梅津中学校

保存版

## 「避難指示」に対する非常措置について

本校校区である梅津学区・北梅津学区が「桂川・天神川・有栖川の浸水想定区域」であるため、避難指示の発令対象地域です。



梅津学区・北梅津学区に避難指示が発令された場合は、暴風警報が発表された場合に準じた措置をとります。

※土砂災害は対象となっておりません。

### 登校前に発表された場合

### 解除されるまで自宅待機

解除された場合

| 警報の解除の時刻等        | 措置                        | 昼食 |
|------------------|---------------------------|----|
| 午前7時までに解除になった場合  | 平常授業                      | 必要 |
| 午前9時までに解除になった場合  | 3校時から始業<br>(午前10時50分より始業) | 必要 |
| 午前11時までに解除になった場合 | 5校時から始業<br>(午後1時20分より始業)  | なし |
| 午前11現在、発表中の場合    | 臨時休業                      | なし |

### 在校中に発表された場合

### 臨時休業



安全生徒の安全確保のための必要な措置をとります。その場合は、原則すぐーるまたは学校HPで措置内容をお伝えします。

### 登校前に発表された場合

### 命を守る行動を優先！ 避難所への避難など

#### 家庭での啓発

災害時、急に考えたり、行動したりすることは難しく、普段から備えておくことが重要です。

大規模な自然災害が起きたとき、起きそうなときに命を守るために「いつ」「どこへ」「どのような」行動をとるのか、ご家庭でも話し合いや確認をお願いします。

京都市立梅津中学校

〒615-0937 京都市右京区梅津北川町34  
TEL:075-882-0910 FAX:075-882-0977  
E-mail: umedu-c@edu.city.kyoto.jp



発表直後は、電話回線が混雑することが予想されます。  
すぐーるまたは学校HPをご活用ください。